
輪島塗の若手人材の養成施設の整備等 に関する基本構想（詳細版）

令和7年8月

石 川 県

はじめに

近年、生活様式の変化等により伝統的工芸品の市場が縮小する中で、我が国を代表する伝統的工芸品であり、能登の重要な地場産業である輪島塗についても売上が減少し、大変厳しい状況にあります。

そのような中、令和6年に発生した能登半島地震と奥能登豪雨の二重災害により甚大な被害を受けた輪島塗の産地では、特に若い世代の作り手が、将来に不安を感じ、災害を機に輪島の地を離れることを考える方も多く、次代を担う作り手の養成が課題となっています。

このような危機的状況を乗り越えるため、令和6年度に、県、輪島市、経済産業省、輪島漆器商工業協同組合など輪島塗事業者、北國新聞社、読売新聞社からなるワーキンググループを立ち上げ、集中的に検討を重ねてまいりました。その結果、「輪島塗の若手人材の養成施設の創設」と「養成施設の卒業生の雇用の促進」という2つの方向性を打ち出し、官・民・産地が連携してプロジェクトを進める運びとなりました。

令和7年度は、そのワーキンググループでの検討をもとに、プロジェクトを具体化するため、基本構想を策定することとし、本年4月に、官・民・産地を代表する方々で構成する「輪島塗の若手人材の養成施設の整備等に関する基本構想策定委員会」を設置いたしました。

基本構想策定委員会では、輪島塗産業の現状と課題を深く認識した上で、若手人材の養成施設の整備を核とし、輪島塗の魅力発信や海外市場開拓など、輪島を「漆芸の聖地」とするための取り組み方針について、多様な観点からご意見をいただきました。

基本構想の策定にあたりましては、構想策定委員会における議論に加え、県立輪島漆芸技術研修所や輪島塗会館といった輪島塗関係施設のほか、輪島漆器商工業協同組合や輪島塗六職組合などの輪島塗関係者の皆様から、豊富な経験に基づくご意見を幅広く聴取し、実践的な視点も取り入れながら策定作業を進めてまいりました。

輪島塗の再興、さらには能登の創造的復興に向けて、本基本構想が実現するよう、引き続き官・民・産地がしっかりとスクラムを組み、知恵を結集しながら取り組んでまいります。

なお、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨からの復興状況等を踏まえ、必要に応じて見直すことがあることを申し添えます。

目次

第1章 輪島塗産業の現状と課題..... 1

- 1. 輪島塗産業の現状 1
- 2. 課題 3

第2章 プロジェクトのコンセプト..... 4

- 1. プロジェクトのコンセプト（全体） 4
- 2. プロジェクトのコンセプト（漆芸の聖地） 5

第3章 施設計画..... 6

- 1. 整備の方向性 6
- 2. 施設規模 7
- 3. 配置の方向性 8
- 4. 平面配置イメージ 9
- 5. 平面レイアウトイメージ 10
- 6. 施設イメージ 12

第4章 運営主体..... 14

- 1. 運営主体 14
- 2. 組織形態 14

第5章 カリキュラム..... 15

- 1. 基本的な考え方 15
- 2. 研修事業 16
- 3. 自己研鑽事業 16
- 4. 国際的なプロジェクト型学習 17
- 5. 県や市の海外展開支援策との連携 17
- 6. 寄宿舎の確保 18
- 7. 養成施設の卒業生の雇用と賃金の確保 18
- 8. 自立支援工房の確保 18
- 9. 輪島漆芸技術研修所、輪島漆芸美術館、輪島塗会館と連携した支援 18

第6章 施設計画における留意事項…………… 19

- 1. 施設全体 ……………19
- 2. 機能別の留意事項 ……………20

第7章 整備予定地…………… 21

- 1. 整備予定地の概要 ……………21

第8章 整備手法…………… 22

- 1. 類似施設の動向 ……………22
- 2. 整備手法 ……………23

第9章 今後の取り組み…………… 24

- 1. 取組体制 ……………24
- 1. 養成施設の整備に向けた建物の基本設計等 ……………24
- 2. 地元への魅力発信・プロジェクトの機運醸成 ……………24
- 3. 海外展開に向けた取り組み ……………24

参考資料…………… 24

- ・基本構想策定委員会 開催経過 ……………26

第1章 輪島塗産業の現状と課題

1. 輪島塗産業の現状

(1) 生産基盤の危機

- ・令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の二重災害により、輪島塗産地は甚大な被害を受けました。
- ・事業者の多くが事業所や設備が損壊する等の被害を受けたほか、原材料調達の困難化、観光客の激減による販路の縮小など産業基盤が大きく揺らいでいます。

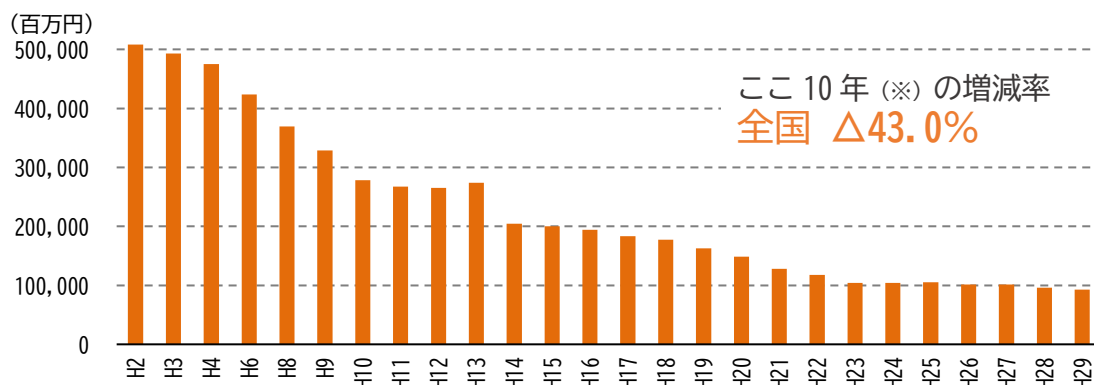
(2) 生産額・従事者数の減少

- ・生活様式の変化や国内市場の縮小等により生産額が減少しています。それに伴い、従事者数も減少しています。

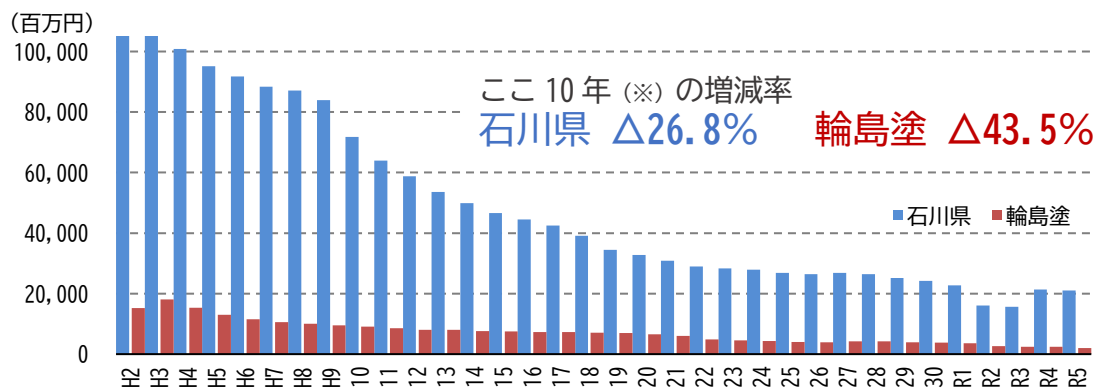
①伝統工芸品の生産額

- ・全国の伝統的工芸品の生産額は、平成以降、減少しています。本県も同様、平成2年の1,067億円をピークに減少を続けています。

※「全国」の生産額が把握されているH19～H29を比較



【全国の伝統的工芸品の生産額の推移】



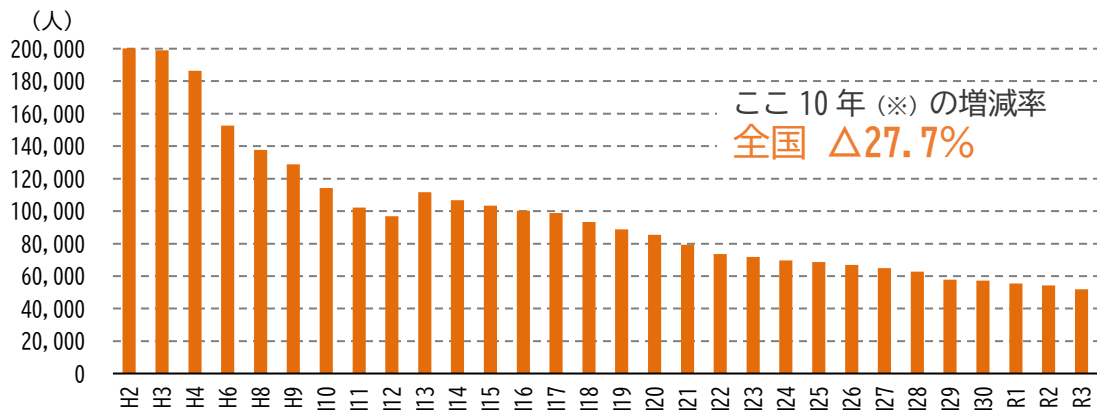
【石川県の伝統的工芸品及び輪島塗の生産額の推移】

出展：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会、石川県伝統的工芸品生産額等調査

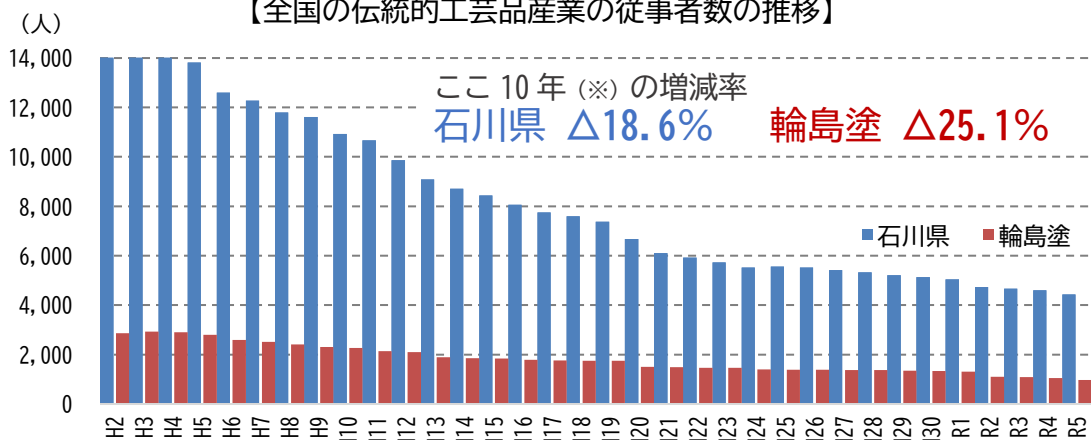
②伝統工芸品の従事者

- ・生産額の減少に伴い従事者数についても減少傾向が継続しています。

※「全国」の従事者数が把握されている H23～R3 を比較



【全国の伝統的工芸品産業の従事者数の推移】



【石川県の伝統的工芸品及び輪島塗の従事者数の推移】

出展：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会、石川県伝統的工芸品生産額等調査

(3) 人材の流出・高齢化

- ・輪島塗の従事者が高齢化しているなか、震災後は特に若い世代の作り手が将来に不安を感じ、産地を離れることを考えている者も多くなっています。

(4) 後継者不足

- ・従来の「年季」修業を行う塗師屋も減少し、若手の育成機能が著しく低下しています。

(5) 伝統工芸産地としての地位

- ・輪島塗は日本を代表する伝統的工芸品であり、120 を超える工程を分業で担う高度な技術体系を持ち、国内外で高い評価を受けています。

2. 課題

- ・輪島塗産業の現状と課題は、次のとおりです。

現 状

- ・ 生産基盤の危機
- ・ 人材の流出・高齢化

- ・ 生産額・従事者数の減少

- ・ 伝統工芸産地としての地位
- ・ 後継者不足

課 題

後継者確保

- ・産地の若手流出と高齢化により、技術や知識の継承が危機的な状況。若手が安心して学び、働き、定着できる環境整備が急務

市場開拓

- ・現代の生活様式に合った新商品開発や海外市場の開拓ができる、企画・デザイン・マーケティング力を備えた人材の育成が必要

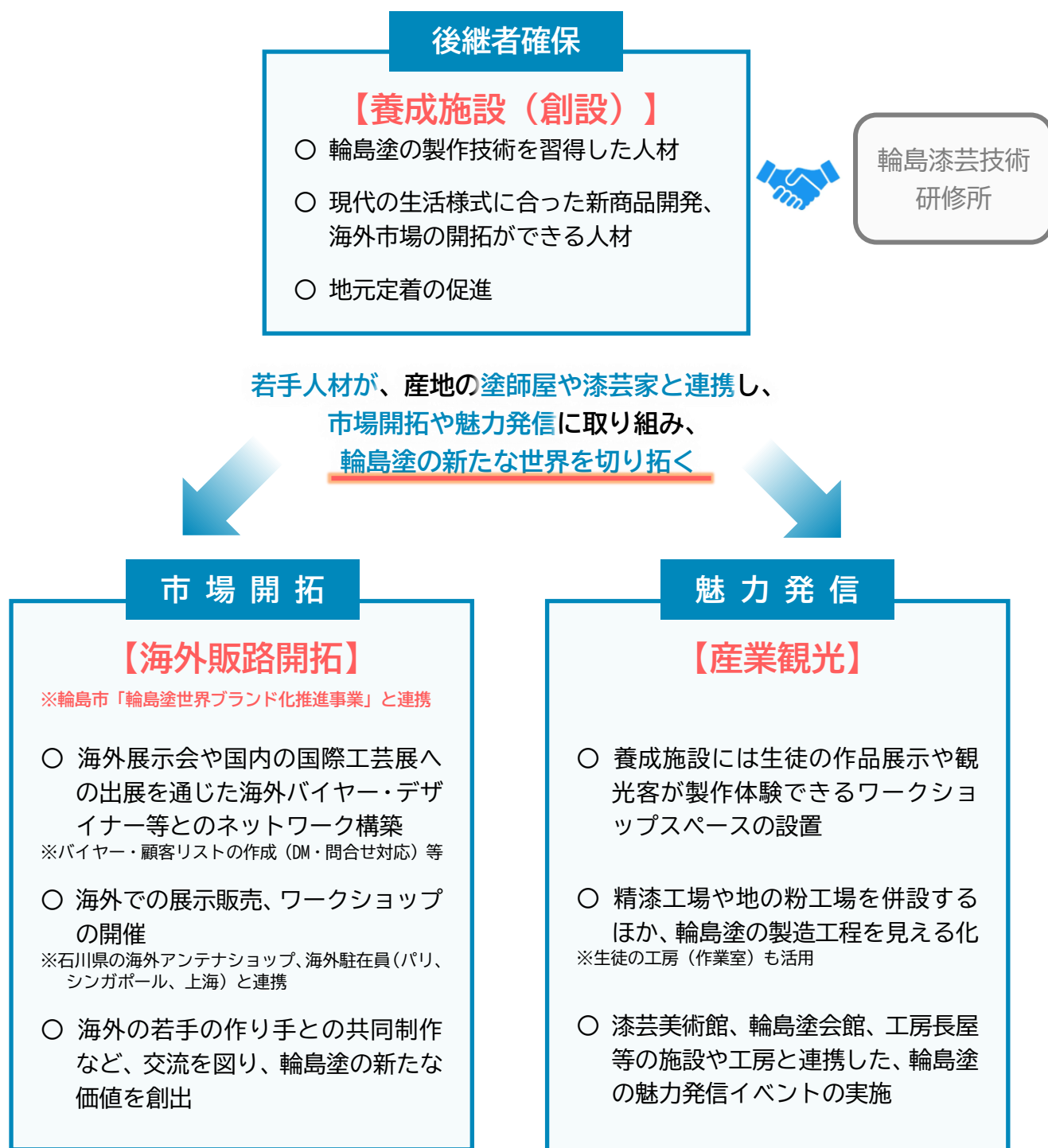
魅力発信

- ・輪島塗の魅力を国内外に発信し、産業観光や体験型プログラムを通じてブランド価値を高め、担い手や観光客を呼び込む取り組みが必要

第2章 プロジェクトのコンセプト

1. プロジェクトのコンセプト（全体）

官民と産地が共同して、輪島塗の産地を支える**若手人材を育成**することで、国内外から**若者**を呼び込み、**海外への市場開拓**や**魅力発信**につなげていく。



2. プロジェクトのコンセプト（漆芸の聖地）

輪島塗に関わる機関と連携して魅力を発信
することで、国内外から人を輪島に呼び込み、
輪島塗の作り手や観光客が集う
「漆芸の聖地」を目指す



【輪島塗に関わる関係機関】

漆芸美術館	・ 世界で唯一の漆芸専門美術館 ・ 養成施設や漆芸研修所の卒業生による合同作品展示会の開催検討
漆芸技術研修所	・ 漆芸研修所や養成施設の在校生や卒業生が、製作した作品を紹介する合同展示会の開催検討
仮設工房	・ 自立支援工房の見学
輪島塗会館	・ 120 を超える輪島塗の製造工程の展示、製品の販売
工房長屋	・ 輪島塗の職人や漆芸家の工房視察
キリコ会館	・ 輪島塗を施したキリコの展示

第3章 施設計画

1. 整備の方向性

- ・「若手人材の養成施設」のほか、「精漆工場」及び「地の粉工場」の3つの機能を付与します。
⇒「精漆工場」及び「地の粉工場」は地震による被害を受けたため、建て替えを検討します。
- ・輪島塗の製造工程ごとに作業室及び設備・備品を確保するとともに、生徒が祭事用具の修復等の自己研鑽に取り組むことを想定し、大型の祭事用具も保管可能な倉庫も確保します。
- ・産業観光の観点から、工場も含めて見学者を常時受け入れることを想定し、輪島塗をはじめとした工芸技術を施設の内装等に活用するほか、廊下を広くし、廊下側壁面に大きな窓を設置する等、見学しやすい設計します。
- ・あわせて、輪島塗の製造工程の展示（見える化）や、生徒による作品展示、工芸品の製作体験ができるワークショップの実施等ができるスペースのほか、ショップや飲食可のフリースペースも設けます。



【精漆工場】



【地の粉工場】

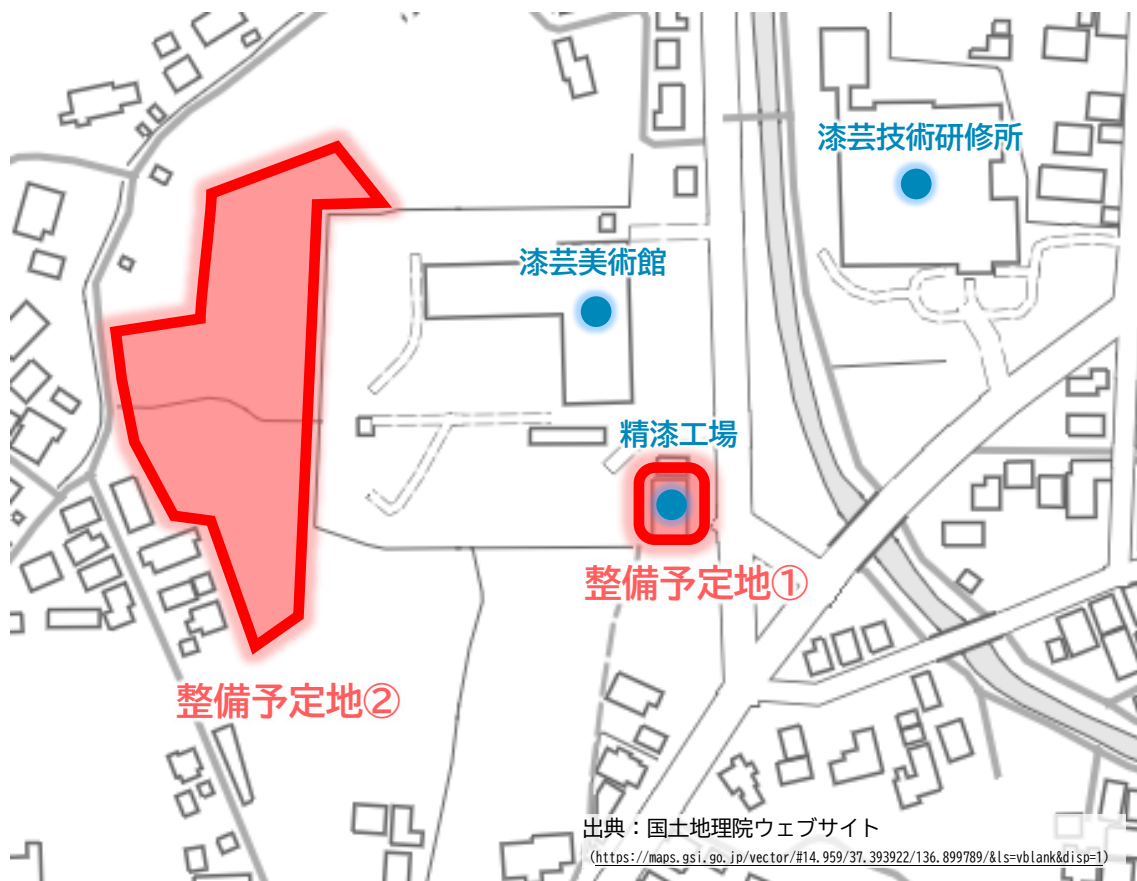
2. 施設規模

・若手人材の養成施設と各工場、産業観光等の機能を全て合わせて 2,300 m²程度を想定します。
各機能の仕様は、次のとおりです。

機能	施設	主な機能・役割	主な設備・備品等	面積	
養成施設	作業室①：下地・研物	下地・研物の作業	机・椅子、水屋、棚	50 m ²	750 m ²
	作業室②：研磨	研磨の作業	換気扇、研磨機、集塵機、水屋	50 m ²	
	作業室③：中・上塗り	中・上塗りの作業	回転風呂×2、上げ風呂、湿×風呂	100 m ²	
	作業室④：中・上塗り	中・上塗りの作業	回転風呂×2、上げ風呂、湿×風呂	100 m ²	
	作業室⑤：加飾	蒔絵・沈金・呂色の作業	机・椅子、水屋、棚	50 m ²	
	作業室⑥：加飾	蒔絵・沈金・呂色の作業	机・椅子、水屋、棚	50 m ²	
	作業室⑦：予備	共用作業室	机・椅子 ※木地は木地職人の工房での作業を想定	50 m ²	
	講義室（50 m ² ×2）	座学	机・椅子、プロジェクタ・スクリーン、無線LAN	100 m ²	
	談話室（応接室）	来賓対応	机・椅子、応接セット	50 m ²	
	倉庫（50 m ² ×2）	資材や祭用具の保管	道具、資材、半製品	100 m ²	
	事務室	事務員の作業部屋	机・椅子、パソコン、ロッカー	50 m ²	
精漆工場		漆の精製・貯蔵等	窯、貯蔵庫、段ボール加工設備	210 m ²	210 m ²
地の粉工場		地の粉の乾燥等	粉碎機械、炉、計量機械	270 m ²	270 m ²
産業観光	ショップ	生徒が携わった製品の販売	展示台	50 m ²	300 m ²
	フリースペース（共用部分含む）	飲食やイベント等	水屋	150 m ²	
	展示室（50 m ² ×2 室）	作品展示・ワークショップ	展示棚、体験用机・椅子	100 m ²	
共用スペース	共用部分	玄関・ホール・廊下・トイレ	下足棚、男女トイレ、給湯設備	770 m ²	770 m ²
計				2,300 m ²	2,300 m ²

3. 配置の方向性

- ・養成施設は、輪島漆芸美術館の西側用地を建設予定地とします。
- ・確保できる土地の広さや立地を勘案し、整備予定地①には産業観光機能、整備予定地②には人材養成機能及び各工場を配置します。



【整備予定地 位置図】

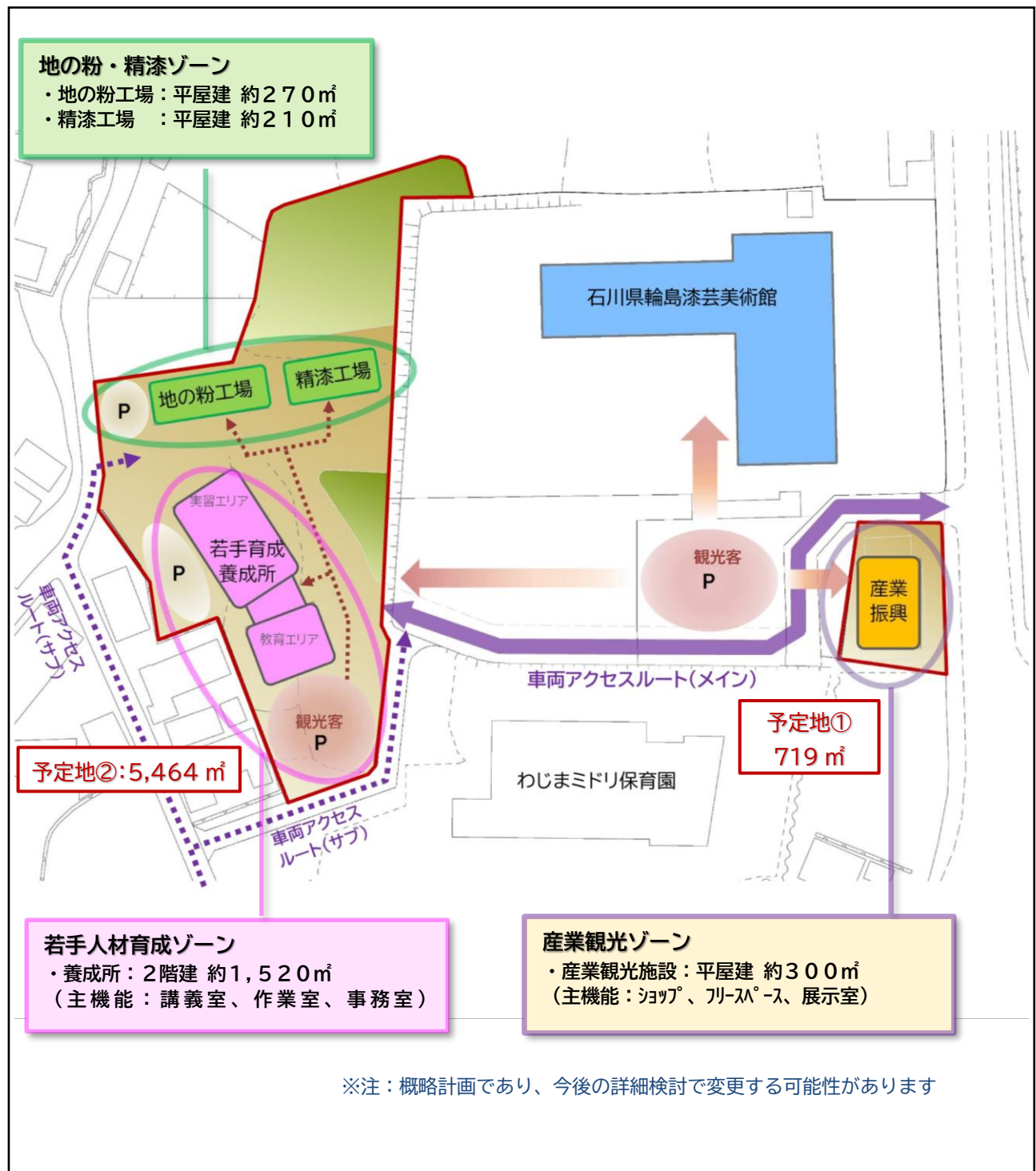


【整備予定地①】



【整備予定地②】

4. 平面配置イメージ

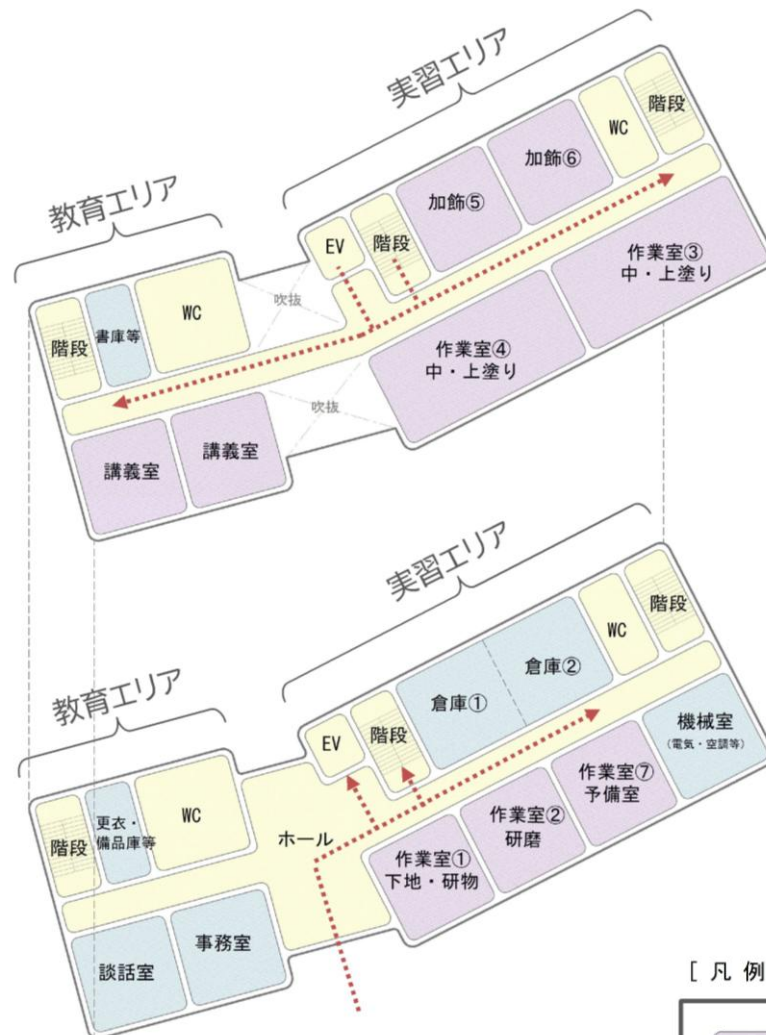


5. 平面レイアウトイメージ

若手人材養成施設

2F イメージ

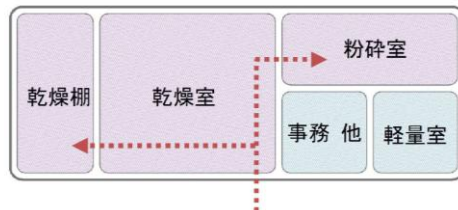
1F イメージ



輪島塗の作業工程を見学できる

※注：概略計画であり、今後の詳細検討で変更する可能性があります

地の粉工場

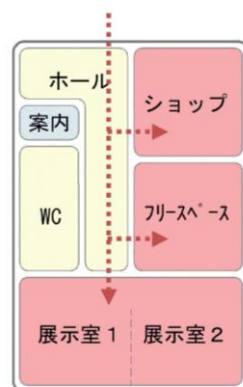


精漆工場



輪島塗に欠かせない「地の粉」や「漆」の製造工程が見学できる

産業観光施設



[凡 例]



輪島塗のショップや展示などを楽しめる

※注：概略計画であり、今後の詳細検討で変更する可能性があります

6. 施設イメージ



【教育エリア】



【実習エリア】

※掲載している図は施設のイメージです。実際に建設される建物とは異なる場合があります。



【講義風景】



【展示・販売】



【クラフト体験】



【作業風景（キリコ修繕）】

※掲載している図は施設のイメージです。
実際に建設される建物とは異なる場合があります。

第4章 運営主体

1. 運営主体

- ・本施設は柔軟な収益事業の実施、基本財産が不要であることを勘案し、「一般社団法人」を想定します。

<運営主体の検討>

検討①：「社団法人」か「財団法人」の検討

⇒財団法人は、3,000 千円以上の基本財産が必要なため、基本財産が不要な「社団法人」とします。

検討②：「一般社団法人」か「公益社団法人」の検討

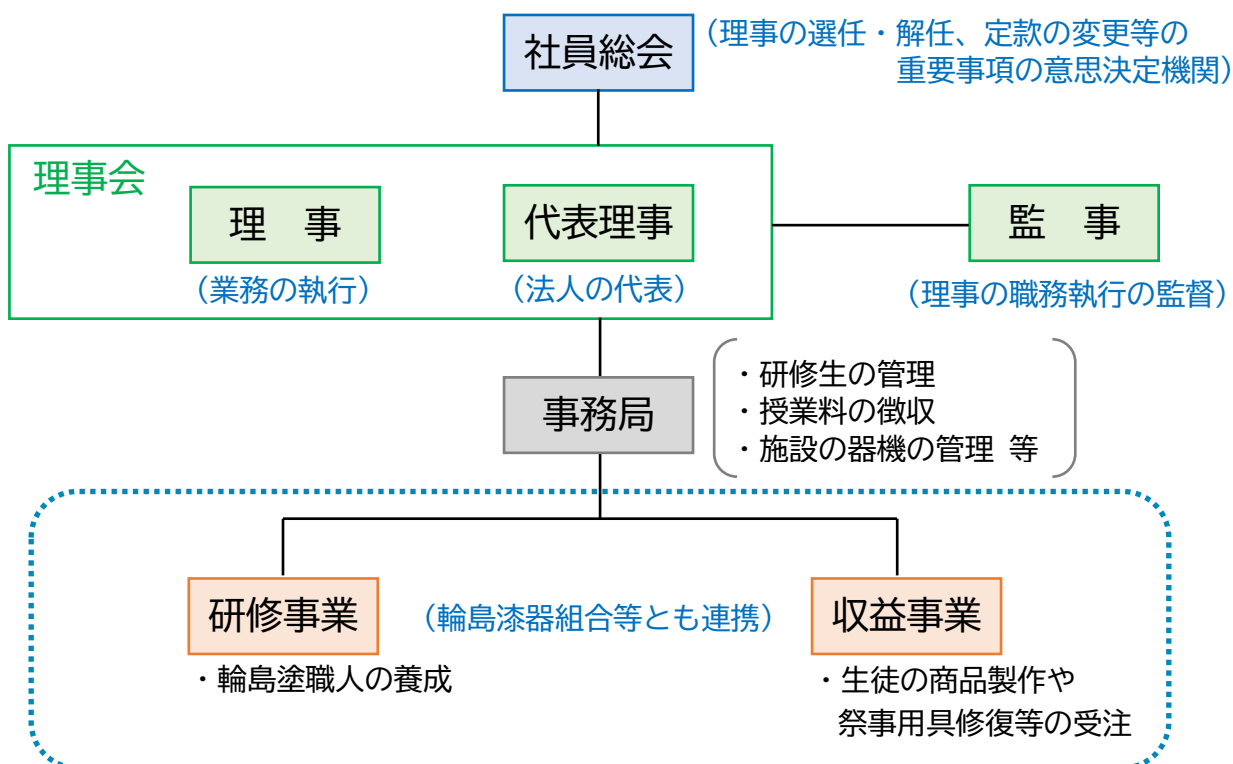
⇒公益社団法人は、公益事業の比率を 50%以上とする必要があるため、収益事業の実施に制約がかからない「一般社団法人」とします。

その他

⇒公共（県・市直営）は、収益事業の実施が不可。株式会社は、利益を株主へ配当することからふさわしくありません。

2. 組織形態

- ・運営主体は次の組織形態を想定します。



第5章 カリキュラム

1. 基本的な考え方

- ・年5人を2年間養成することを想定します。また、入所要件は高校卒業程度を想定します。
- ・生徒は公募し、応募段階で、「木地」や「下地」等の専門科目から1つを選択します。なお、専門科目の選択に迷う入学希望者については、入学前年に2、3か月かけて、工房見学やオープンキャンパス等を実施し、各工程を体験する機会を設けることを想定します。

※初年度は、全ての専門科を対象に募集（定員5名）を行いますが、2年目からは、産地が必要とする作り手の状況も踏まえて、専門科目ごとに定員を定めて、計5名の範囲内で募集することを検討します。

- ・輪島塗の技術の習得に加え、現代の生活様式に合った新商品開発、海外市場の開拓ができる人材を養成します。
- ・国内のみならず海外市場を開拓していくために、海外市場に精通した専門家(海外で販路開拓の実績のあるデザイナー等)や、海外のバイヤー等による講義を実施します。講義には、養成施設の生徒だけではなく、輪島漆芸技術研修所の研修生や輪島塗事業者等も参加できる形とします。
- ・養成施設では、輪島塗の技術を講師等から直接学ぶ「研修事業」のほか、卒業後の独り立ちを見据え、技術を磨くための反復（数量をこなす）作業や、責任感を養うための商材に触れる作業を行うための「自己研鑽事業」も実施します。
- ・養成施設と輪島漆芸技術研修所は、相互に補完しあう関係にあります。

2. 研修事業

(1) 指導科目

- ・専門科目と共通科目により、研修を行います。

専門科目：「木地」「下地」「研物」「きゅう漆」「沈金」「蒔絵」「呂色」から1つを選択

共通科目：輪島塗の基礎知識や経営マネジメントに加え、現代生活様式に合った商品開発や海外市場の開拓といったマーケティング面の教養等

(2) 講師陣

- ・講師陣は、専門科目と共通科目の講師を選任します。

専門科目：ベテラン職人・元職人を基本とする

- ・輪島漆芸技術研修所との重複、連携については今後検討します。
- ・「木地」については、広いスペースを確保する必要があり、施設内での研修が困難なため、木地職人の工房を活用することも検討します。

共通科目：輪島塗事業者、海外バイヤー、新商品開発に実績のあるデザイナー等を想定
※バイヤーやデザイナー等の招へいには、本プロジェクトのワーキンググループ参画機関のネットワークを活用することを検討します。

3. 自己研鑽事業

- ・養成施設に、コーディネーターを配置して、全国から祭事用具等の修復案件を集め、市場と生徒が共同でモノづくりができる機会を獲得するなど、生徒の自己研鑽をサポートします。
⇒養成施設の生徒による修復作業や作品の製作において、生徒だけで対応できない工程等の作業が発生することから、コーディネーターは、養成施設の職員と組合の職員を兼務することで対応できない工程作業等を、組合がフォローアップする形を想定します。

<自己研鑽の取り組み例>

祭事用具等の修復	・コーディネーターが、全国から修復が必要な祭事用具等を集め、修復対応
工芸体験	・養成施設だけでなく、国内外に出張してワークショップを開催
自己製作品の展示販売	・養成校だけでなく、各所へ出向いて展示販売



【催事用具の修復等】

4. 国際的なプロジェクト型学習

(1) 養成施設の在校生と海外学生や若手工芸家との交流の検討

- ・海外の学生や若手工芸家が、アーティストインレジデンスとして輪島に滞在し、養成施設の在校生と交流しながら、作品の共同制作を検討します。また、アート分野への応用例を学び、コラボレーションの実践力を養うとともに、グローバルな視点で輪島塗の新たな価値を創出します。

5. 県や市の海外展開支援策との連携

- ・輪島塗事業者（塗師屋の若手経営者等）を対象に、輪島塗の海外販路開拓を支援していくとともに、養成施設の卒業生や在校生も加えて、グローバル市場で活躍できる人材を育てていきます。

(1) 海外展示会・公募展への出展

- ・輪島市が今年度より実施している「輪島塗世界ブランド化推進事業」等と連携し、養成施設の卒業生や在校生が、産地の塗師屋や漆芸家と協力して、ミラノ、パリ、ニューヨークなどで開催されるアートフェアなどの世界的な展示会への出展を実際に経験し、出展準備から現地での接客、商談、アフターフォローまで一貫して学ぶとともに、出展後は現地の反応をフィードバックし、商品やPR方法の改善に活かす取り組みを検討します。また、海外バイヤー・デザイナー等とのネットワークの構築にも取り組みます（バイヤー・顧客リストの作成（DM・問い合わせ対応）等）。

(2) 海外現地でのワークショップ・展示販売

- ・県のシンガポール、香港、フランスのアンテナショップ等と連携し、ワークショップの開催やトライアル販売の実施を検討します。

6. 寄宿舍の確保

- ・養成施設の生徒が、輪島で、安心して学ぶことができるよう、寄宿舍を借り上げて確保することを検討します。

7. 養成施設の卒業生の雇用と賃金の確保

- ・養成施設を卒業した生徒が従事する輪島塗事業者や卒業生等に対して、一定額を3年間交付することを検討します。また、卒業後ただちに独立する卒業生には、直接、奨励金を交付することも検討します。

8. 自立支援工房の確保

- ・養成施設の卒業生が制作活動を行えるよう、工房を低額で貸与することを検討します。

9. 輪島漆芸技術研修所、輪島漆芸美術館、輪島塗会館等と連携した支援

- ・輪島漆芸技術研修所や養成施設の在校生や卒業生が、製作した作品を紹介する展示会を合同で開催することを検討します。
- ・輪島漆芸美術館において、養成施設や輪島漆芸技術研修所の卒業生による作品の展示会の開催を検討します。
- ・輪島塗会において、養成施設や輪島漆芸技術研修所の在校生が、輪島塗事業者と共同で制作した商品を販売するコーナーの設置を検討します。
- ・養成施設は、市場開拓等を重視しつつ輪島漆芸技術研修所と連携します。

第6章 施設計画における留意事項

1. 施設全体

(1) 木材の活用

- ・内装材や家具に木材を使用し、心地よく、落ち着いた空間、あたたかみのある雰囲気づくりに配慮した施設とします。
- ・木材については、石川県内の建築物・公共土木工事等における木材利用方針に基づき、原則として県産材を利用します。

(2) ユニバーサルデザイン

- ・養成施設は生徒や講師以外にも見学者を常時受け入れることを想定していることから、年齢、性別、障害の有無によらず、誰にとってもわかりやすく、使用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

(3) DXの推進

- ・オンラインでの講義、会議などが行える環境を充実し、デジタル化に配慮した施設とします。

(4) GXの推進

- ・太陽光等再生可能エネルギーを利用した設備機器の導入や省エネルギー化及び建物の消費エネルギー量を実質ゼロに近づけるZEB化^(※)について、費用対効果を考慮しつつ、検討します。

(5) 施設の長寿命化

- ・耐久性、耐候性に優れる建材を使用するなど、建物の長寿命化に配慮した施設とします。
- ・将来の変化に対応可能なフレキシブルな空間や設備についても検討します。

※ZEBは、Net Zero Energy Building の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。各府庁及び地方公共団体では、脱炭素社会の実現に向け、公共施設整備においてZEB化を推進しています。

2. 機能別の留意事項

・施設計画において機能別に留意する事項は、次のとおりです。

機能		留意事項
養成施設	作業室 ①～⑦	・作業室①②は、1階への配置が望ましい ・作業室③④は、作業室①②との隣接は避けて2階への配置が望ましい（埃を嫌うため）
	談話室 (応接室)	・事務室と隣接した配置が望ましい
	倉庫	・木地等の資材や祭事用具の搬入等を想定する ・作業室と隣接した配置が望ましく、倉庫2室は内部で行き来できるよう工夫する ・荷物搬入用の広めの外部開口を設けるほか、トラックの停車場所を確保する（4トン車想定）
	事務室	・来訪者の受付窓口を設け、1階に配置する
	共用 スペース	・観光客が見学利用する部分は広さ等に配慮する
精漆工場		・地の粉工場、精漆工場、養成施設は、別棟で配置する ・設備機器や荷物搬入等に配慮し、1階へ配置する ・荷物搬入用の広めの外部開口を設けるほか、トラックの停車場所を確保する（4トン車想定） ・平屋建てを基本とし、設置する設備機器の大きさに配慮した天井高を確保する ・観光客の工場見学を想定する
地の粉工場		・地の粉工場、精漆工場、養成施設は、別棟で配置する ・設備機器や荷物搬入等に配慮し、1階へ配置する ・荷物搬入用の広めの外部開口を設けるほか、トラックの停車場所を確保する（4トン車想定） ・平屋建てを基本とし、設置する設備機器の大きさに配慮した天井高を確保する ・観光客の工場見学を想定する
産業観光施設		・観光客等の見学者向けに輪島塗の作品を展示する ・観光客等が受講するワークショップの開催を想定する ・2室を1室として利用できる可動間仕切等の設置する
駐車場		・養成施設の駐車場は、生徒用、来客用、職員用として駐車場20台程度。（大型バス1台分の駐車スペースを確保する） ・精漆工場の駐車場は、2台程度を確保する ・地の粉工場の駐車場は、2台程度を確保する
車寄せスペース		・倉庫や工場の搬出入用や玄関前等に車寄せスペースを適宜設ける
駐輪場		・生徒・職員・観光客等が利用する駐輪場を10台程度設ける

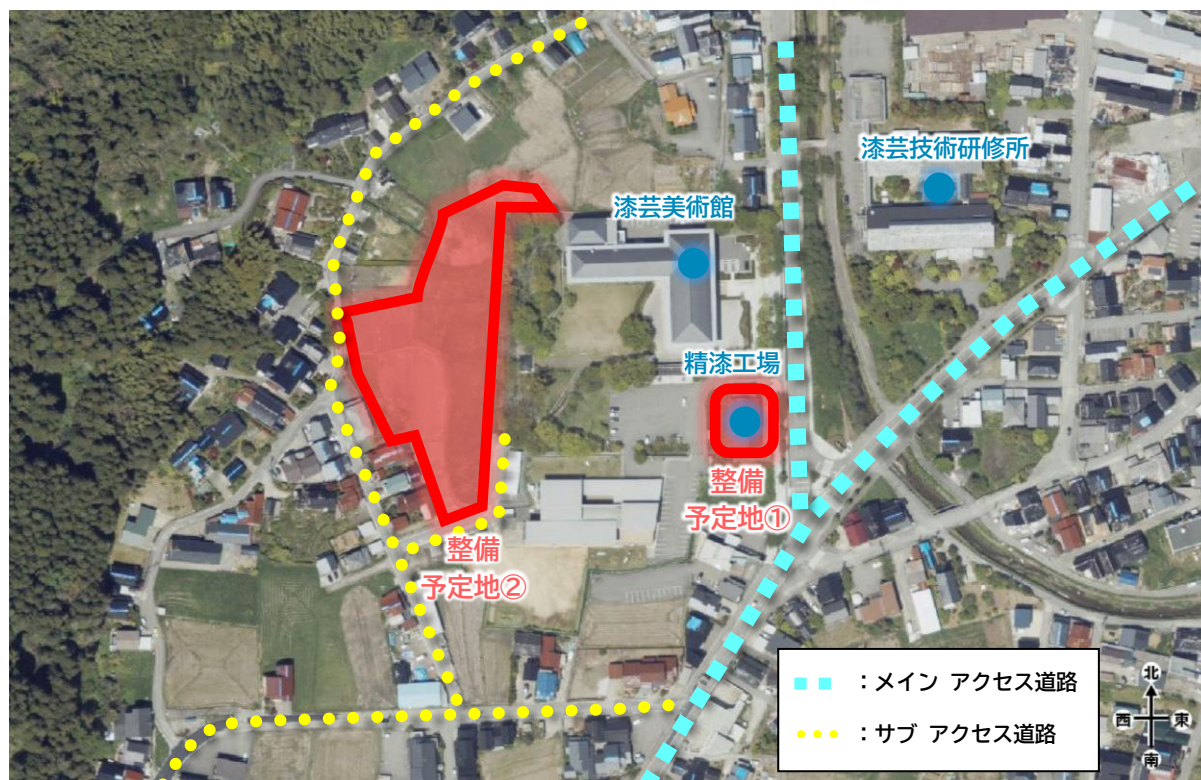
第7章 整備予定地

1. 整備予定地の概要

・整備予定地の概要は、次のとおりです。

項 目	整備予定地①	整備予定地②
敷地面積	719 m ²	5,464 m ²
敷地の状況	精漆工場	農地
都市計画区域	都市計画区域内 (市街化区域・市街化調整区域は未指定)	都市計画区域内 (市街化区域・市街化調整区域は未指定)
用途地域	準工業地域	第一種住居地域
建ぺい率 / 容積率	60% / 200%	60% / 200%
防火地域・準防火地域	未指定	未指定
特別用途地域※	未指定	未指定

※建築基準法上の建築確認等、整備に当たり必要の手続きは石川県・輪島市等の関係者で調整をしながら進めます。



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/vector/#17/37.389687/136.89137/?ls=vblank&disp=1&d=1>)

※：特別用途地区は伝統産業である輪島塗の保護・育成のため、輪島塗に関連する建築物の建築について、本来厳しく規制される原動機の使用制限及び作業場の床面積の上限を緩和しています。

出展：輪島市都市計画マスタープラン（平成24年6月策定）

第8章 整備手法

1. 類似施設の動向

- ・平成20年以降に整備された工芸品や地域産業に関する養成施設は、全国で9施設であり、その施設の全てが従来手法による整備となっています。

従来手法 による整備 (※1)	・宮古島市体験工芸村（宮古島市） ・江戸切子スクール HANASHY0'S（株式会社 江戸切子の店華硝） ・トヨオカカバンアルチザンスクール（豊岡まちづくり株式会社） ・京都市産業技術研究所 （京都市・地方独立行政法人 京都市産業技術研究所） ・飛騨職人学舎（一般社団法人 飛騨職人学舎） ・福井県伝統工芸職人塾 （福井県・越前ものづくりの里プロジェクト協議会） ・三島町生活工芸アカデミー（三島町・三島町生活工芸館） ・平取町アイヌ工芸伝承館 ウレシパ（平取町） ・阿寒アイヌクラフトセンター ハリキキ（釧路市立）
PFI手法 による整備 (※2)	・なし

（ ）内は整備主体

※1：施設の整備、維持管理・運営を行う場合に、設計、建設、維持管理、運営という各業務を分割し、地方公共団体より年度ごとに発注する形式です。

※2：地方公共団体から民間業者に対して設計、建設、維持管理、運営の全ての業務を長期の契約として一括してゆだねる形式です。さらに、PFIでは従来のように細かな仕様を定めるのではなく、“求められる機能や性能を満たしていれば細かな手法は問わない”発注方式により業務をゆだねます。これらによって民間のノウハウが発揮されます。

2. 整備手法

- ・養成施設は下記に示す3つの観点を踏まえ、今後、検討を進めます。なお、養成施設の運用は第4章 運営主体で示したとおり、「一般社団法人」を創設し柔軟に対応していきます。

<事業目的との整合性>

- ・養成施設は、地域の伝統産業や技能継承といった社会的使命が強く、収益だけでは計れない価値があります。

⇒民間主導のPFIでは収益優先になりがちになることから、社会的・文化的使命との整合性が図りにくいといった意見があります。

<収益性>

- ・PFIは原則として、民間事業者が投資した資金を施設の利用料や運営収益で回収することを前提としています。しかし、養成施設は生徒数が限定的であり、授業料や施設使用料から大きな収益は見込めません。

⇒このため、民間事業者にとって投資回収が困難になり、PFIに適さない場合があります。

<初期投資の規模と費用対効果>

- ・養成施設の規模は比較的小さく、他の県有施設の整備額に比べて初期投資額がそれほど大きくありません。

⇒整備額が少額になると、手続きのコストやPFI契約費用が割高になり、結果的に公的自己調達の方が合理的な場合があります。

第9章 今後の取り組み

1. 取組体制

- ・「基本構想策定委員会」を「基本構想実行委員会」として、引き続き、構想の実現に向けて、官・民・産地が連携して取り組みます。
- ・プロジェクトの推進に当たっては、石川県・輪島市に加え、引き続き、経済産業省・文化庁も連携して支援します。

2. 養成施設の整備に向けた建物の基本設計等

- ・施設整備に向けて、施設の基本設計や、建設予定地の造成に向けた測量・設計に着手します。今後、想定されるスケジュールは、次のとおりですが、具体的には設計段階で検討します。

令和7年度	……………	基本設計等
令和8年度	……………	実施設計等（予定）
令和9年度以降	………	建設工事（予定）
令和10年度以降	………	養成施設開校（予定）

3. 地元への魅力発信・プロジェクトの機運醸成

- ・地元児童生徒等を対象とした製作体験や工房見学等を実施し、輪島塗の魅力を発信します。
- ・県民を対象としたフォーラム等を開催し、広く県民を対象としたプロジェクトの情報発信、産地の状況や復興に向けた取り組みの紹介等を行います。

4. 海外展開に向けた取り組み

- ・海外で活躍しているデザイナー・キュレーター・美術商等を講師に迎え、輪島塗関係者を対象として、海外市場の動向、新商品開発や販路開拓、海外とのネットワークづくり等の勉強会を実施します。

参 考 資 料

輪島塗の若手人材の養成施設の整備等に関する基本構想策定検討委員会 ～ 開催経過 ～

1. 策定委員会 開催経過

開催日		内容（主な議題等）
第1回	令和7年4月10日	・伝統的工芸品産業の現状（生産額・従事者数の推移等）について ・輪島塗の次世代を担う「若手人材育成プロジェクト」の目的・方向性等について ・養成施設の整備や運営主体等について ・今後のスケジュール（案）
第2回	令和7年7月7日	・輪島塗の若手人材の養成施設の整備等に関する基本構想 素案について
第3回	令和7年8月20日	・輪島塗の若手人材の養成施設の整備等に関する基本構想 最終案について

2. 策定委員会 委員名簿（令和7年7月時点）

◎青柳 正規	石川県立美術館長
伊藤 学司	文化庁次長
太田 充	日本政策投資銀行代表取締役会長
菊川 人吾	経済産業省イノベーション・環境局長
小中 寿一郎	北國新聞社代表取締役社長
小森 邦衛	輪島漆芸技術研修所長
坂口 茂	輪島市長
馳 浩	石川県知事
日南 尚之	輪島漆器商工業協同組合理事長
山口 寿一	読売新聞グループ本社代表取締役社長

◎：委員長

（敬称略・五十音順）